

次世代育成支援対策推進法に基づく株式会社マツケイ行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年8月1日～令和6年3月31日までの2年8ヶ月間

2. 計画内容

【目標1】 育児休業の取得促進を図り、行動計画期間内に女性従業員は95%以上、男性従業員の取得を目指す

<対策>

- ・育児休業取得促進（男性の育児休業取得に関する啓発を促す内容を含む）を全従業員へ周知する

【目標2】 育児休業取得者のスムーズな職場復帰を支援するため、復帰前面談を実施する

<対策>

- ・育児休業取得者に対してスムーズな職場復帰を支援するため、職種異動や勤務時間などを事前に面談を行う

【目標3】 労働者の年次有給休暇の年間取得日数を6日以上とする

<対策>

- ・年次有給休暇の取得促進の全社メール・従業員掲示板等により全従業員へ周知する
- ・従業員の取得状況を調査し取得状況に応じて時季指定を行う